

おおさか健活マイレージ「アスマイル」

40歳以上の国民健康保険被保険者はさらにお得に！

おおさか健活マイレージ「アスマイル」は、府民の健康づくりをサポートするアプリです。

歩くなどの毎日の健康活動でポイントが貯まり、貯まったポイントで飲み物や電子マネーなどが抽選で当たります。

府から付与されるポイントに加え、40歳以上の守口市国民健康保険被保険者に、電子マネーなどと交換することができる市町村ポイントなどが付与されます。

注アスマイルの本登録の受け付けは、9月30日(水)までです。

市が実施する特定健康診査を受診

4,000円相当分の特典を付与

備付与の方法など詳細は、決定次第ホームページでお知らせ

市が実施する歯科健康診査を受診

1,000円分の市町村ポイント…付与期間は令和9年1月下旬まで

また、下表の歩数を達成すると翌日に10ポイントのウォーキングポイント(市町村ポイント)がもらえます。令和8年度のウォーキングポイントは、令和8年4月1日～令和9年2月27日以下表の歩数を達成した日に応じて付与されます。

守口市ウォーキングポイント達成条件

	男性	女性
65歳以上	6,000歩/日	6,000歩/日
40～65歳未満	8,000歩/日	6,500歩/日

なお、令和8年度中に付与された市町村ポイントは令和9年2月28日限りで失効します。

詳しくはアスマイル公式および市ホームページをご覧ください。市町村ポイントについては保険課まで問い合わせください。

問おおさか健活マイレージアスマイル事務局

TEL 06-6131-5804

9:00～17:00(土・日、祝日、12月29日～1月3日除く)

FAX 06-6452-5266

問保険課

TEL 06-6992-1545



市ホームページ

国民健康保険 人間ドック・脳ドック受診費用の助成

国民健康保険の被保険者が人間ドック・脳ドックを受診した場合、一定額を限度として、受診費用を助成しています。助成を受けるには申請が必要です。

人間ドック

注4月1日～令和9年3月31日に人間ドックを受診し、次のいずれにも該当する人

- ①人間ドック受診日に、守口市国民健康保険の被保険者で、今年度中に40歳以上になる
- ②今年度の市民総合(特定)健康診査を受診していない
- ③人間ドックの検査項目が、市の実施する市民総合(特定)健康診査の検査項目をすべて満たしている
- ④過年度の保険料が、完納または納付誓約を履行している

持本人確認書類・振込先の口座情報がわかるもの・領収書(原本)・検査結果通知書・問診票

注助成額の上限21,000円



脳ドック

注4月1日～令和9年3月31日に脳ドックを受診し、次のいずれにも該当する人

- ①脳ドック受診日に、守口市国民健康保険の被保険者で、今年度中に40歳以上になる
- ②脳のMRI・MRA検査を受診している
- ③過年度の保険料が、完納または納付誓約を履行している

持本人確認書類・振込先の口座情報がわかるもの・領収書(原本)・検査結果通知書

注助成額の上限18,000円



問保険課

TEL 06-6992-1545

お知らせ

市水道事業管理者 任命

市は、4月1日付けで引き続き市水道事業管理者に小濱利彦氏を任命しました。



市水道事業管理者
小濱利彦

問人事課

TEL 06-6992-1408

各種がん検診・肝炎ウイルス検診・骨密度測定 無料受診

守口市国民健康保険の被保険者が各種がん検診・肝炎ウイルス検診・骨密度測定を受診した際の自己負担額を全額助成しています。

各種がん検査

胃がん・子宮頸がん・肺がん・乳がん(マンモグラフィ)・大腸がん・前立腺がん

注各種検診などを受ける日に、守口市国民健康保険の被保険者

※対象年齢は、検診内容によって異なりますので、広報もりぐち4月号に折り込みの健康カレンダーで確認してください。

申必ず市民保健センターへ検診などの予約をしてください。その後、市民保健センターから受診票または問診票が送られてきます。検診などの当日に、受診票または問診票と併せて、マイナ保険証または資格確認書のいずれかを受診機関で提示すると、自己負担額の支払いが不要となります。

予約専用電話

TEL 06-6992-2347

問保険課

TEL 06-6992-1545

消費生活センターだより

デジタル終活～スマホやパソコンの中の遺産

スマホやパソコンなどが普及し、預貯金や有価証券などの金融資産をネット上で保管・管理する人や、音楽や動画などのサブスク(サブスクリプション…定額制で商品やサービスを一定期間利用できる仕組み)を利用する人が増えて、デジタル遺産の問題が注目されています。デジタル遺産とは一般的に、故人がネット上で保有していた金銭に関する財産のことを指します。残された家族が困らないようにデジタル終活をしましょう。

事例1

父が急死した。ネット証券の取り引きをしていたようだが、スマホのロック解除ができず、取り引き先が分からないので相続手続きができない※。
※故人が株の取り引きをしていたかどうか不明な場合は、「証券保管振替機構」に開示請求(有料)を行うことで、取り引き先を調べることができます。

事例2

亡夫の解約したクレジットカード会社から毎月980円の請求書が届く。動画配信のサブスク契約をしていたようだが、アカウントが分からず解約手続きができない。

デジタル遺産の特徴

▽スマホやパソコンなどのロック解除ができなければ、本人以外がその存在を確認することが困難。

▽サブスク契約は、解約手続きをしなければ、定額料金の請求が続いてしまう。

アドバイス

万が一のとき、遺族がデジタル遺産の存在を把握し、相続や解約手続きができるようにしておきましょう。

▽ネット上の資産やサブスクの契約先、アカウントは日ごろから整理しておきましょう。

▽スマホやパソコンなどのロック解除方法、契約事業者名、サブスクの退会に必要なアカウントなどをエンディングノートや遺言書などに書いておきましょう。

問消費生活センター相談専用電話

TEL 06-6998-3600(平日 9:00～16:30)

問消費者ホットライン(土・日、祝日)

TEL 局番無し 188(土・日、祝日 10:00～16:00)



市 ぜひフォローしてね! 公式SNSやアプリなど

問魅力創造発信課

TEL 06-6992-1353

LINE
守口市

エックス X
守口市公式 @moriguchi_city

Instagram
守口市(大阪府) @moriguchi_smile

Facebook
守口市役所

マチイロアプリ
広報もりぐち

ピアッザ
守口市【公式アカウント】

YouTube
【公式アカウント】
守口市

YouTube
【公式アカウント】
守口市